

平成 22 年第 3 回防府市議会定例会会議録（その 1）

○平成 22 年 6 月 25 日（金曜日）

○議事日程

平成 22 年 6 月 25 日（金曜日） 午前 10 時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の指定及び変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 選任第 5 号 防府市議会常任委員会委員の選任について
- 6 選任第 6 号 防府市議会特別委員会委員の選任について
- 7 選任第 7 号 防府市議会特別委員会委員の選任について
- 8 市長所信表明
- 9 市長行政報告
- 10 推薦第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 11 選任第 2 号 防府市副市長の選任について
- 12 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
- 13 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて
- 14 報告第 5 号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
- 報告第 6 号 財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について
- 報告第 7 号 財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について
- 報告第 8 号 財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について
- 報告第 9 号 社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について
- 報告第 11 号 財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
- 報告第 12 号 社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
- 15 報告第 10 号 財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について
- 16 報告第 13 号 平成 21 年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 報告第 14 号 平成 21 年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 15 号 平成 21 年度防府市索道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

- 報告第 1 6 号 平成 2 1 年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 1 7 号 平成 2 1 年度防府市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 17 報告第 1 8 号 平成 2 1 年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第 1 9 号 平成 2 1 年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
- 18 認定第 1 号 山口・防府地区広域事務組合決算の認定について
- 19 議案第 4 8 号 市道路線の認定、変更及び廃止について
- 20 議案第 4 9 号 工事請負契約の締結について
- 21 議案第 5 0 号 交通事故に係る和解について
- 22 議案第 5 1 号 防府市市民防災の日を定める条例の制定について
- 23 議案第 5 2 号 市長の給与及び退職手当の特例に関する条例の制定について
- 24 議案第 5 3 号 防府市議会の議員の定数を定める条例中改正について
- 議案第 6 3 号 特別委員会の設置について
- 25 議案第 5 4 号 防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例中改正について
- 26 議案第 5 5 号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例中改正について
- 27 議案第 5 6 号 防府市職員退職手当支給条例中改正について
- 28 議案第 5 7 号 防府市税条例中改正について
- 29 議案第 5 8 号 防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について
- 30 議案第 5 9 号 防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
- 31 議案第 6 0 号 防府市火災予防条例中改正について
- 議案第 6 1 号 防府市火災予防条例中改正について
- 32 議案第 6 2 号 平成 2 2 年度防府市一般会計補正予算（第 4 号）
- 33 請願第 1 号 住宅リフォーム助成制度・小規模工事等契約希望者登録制度の創設を求める請願書

○本日の会議に付した事件

○出席議員（27名）

1番	松村学君	2番	土井章君
3番	河杉憲二君	4番	高砂朋子君
5番	原田洋介君	6番	中林堅造君
7番	山本久江君	8番	重川恭年君
9番	斉藤旭君	10番	山田耕治君
11番	青木明夫君	12番	藤本和久君
13番	三原昭治君	14番	木村一彦君
15番	横田和雄君	16番	安藤二郎君
17番	山根祐二君	18番	今津誠一君
19番	弘中正俊君	20番	大田雄二郎君
21番	佐鹿博敏君	22番	田中健次君
23番	久保玄爾君	24番	山下和明君
25番	伊藤央君	26番	田中敏靖君
27番	行重延昭君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	古谷友二君	財務部長	本廣繁君
総務部長	阿川雅夫君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	柳博之君	産業振興部長	梅田尚君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	安田憲生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育部長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	岡本幸生君	消防長	秋山信隆君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	権代眞明君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	高橋光之君

監査委員事務局長 小野寺 光 雄 君

○事務局職員出席者

議会事務局長 森 重 豊 君 議会事務局次長 山 本 森 優 君

午前10時 開会

○議長（行重 延昭君） ただいまから、平成22年第3回防府市議会定例会を開会いたします。

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会期の決定

○議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月16日までの22日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から7月16日までの22日間と決定をしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

選任第3号及び選任第4号につきましては、市長より撤回する旨の申し出があり、撤回を許可しましたので御報告申し上げます。

なお、選任第3号及び選任第4号につきましては、議事日程から削除をいたします。

議席の指定及び変更

○議長（行重 延昭君） 議席の指定及び変更についてを議題といたします。

このたびの市議会議員補欠選挙で当選されました中林議員の議席を6番に指定するとともに、お手元の議席図のとおり議席を変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、中林議員の議席を6番に指名するとともに、お手元の議席図のとおり議席を変更することに決しました。

それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午前10時 2分 休憩

午前10時 3分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

25番、伊藤議員、26番、田中敏靖議員、御両名にお願い申し上げます。

あいさつ

○議長（行重 延昭君） この際、さきの市議会議員補欠選挙で当選された中林議員の自己紹介をお願いいたします。中林議員。

〔6番 中林 堅造君 登壇〕

○6番（中林 堅造君） こんにちは。さきの市議会議員補欠選挙で当選をさせていただきました中林堅造でございます。1万7,320名の皆様方の後押しでもって当選をさせていただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 動議を提出いたします。

去る3月議会、3月25日の本会議最終日において、市長の行政報告がなされましたが、議員の質疑に対する副市長の答弁の中に事実と異なる部分があったことが、その後の災害土砂処理委託調査特別委員会の調査の過程によって明らかになりました。本日、副市長は任期を迎えるということでございますし、6月議会の議事に入る前に、この訂正をしていただきたいということをお願い申し上げます。

よって、3月25日、本会議中、副市長の発言についての訂正を求める動議を提出いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいま25番、伊藤議員より、平成22年3月定例会での災害土砂処理の委託契約についての行政報告中の答弁等について訂正を求める動議が提出されましたが、所定の賛成者はおありでありませうか。賛成者は御起立お願いいたします。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りをいたします。この際、本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決しました。

ここで、議会運営委員会を開催するため、暫時休憩といたします。議会運営委員会の皆様方、大変申しわけございませんが、1階第1委員会室に御参集ください。直ちにお願いいたします。

午前10時 6分 休憩

午前11時 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

平成22年3月定例会での災害土砂処理の委託契約についての行政報告中の答弁等について訂正を求める動議

○議長（行重 延昭君） ただいま開催されました議会運営委員会におきまして、先ほど提出されました動議については、直ちに議題といたしたい旨の協議がなされましたが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、平成22年3月定例会での災害土砂処理の委託契約についての行政報告中の答弁等について訂正を求める動議を議題といたします。

ここで提出者から提案理由の説明を求めます。25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 去る平成22年第1回定例会におきまして、市長より災害土砂処理委託についての行政報告がなされました。

その行政報告に対し、議員から多くの質疑があったわけですが、その中で、副市長が何度も答弁されましたが、入札審査会という言葉が何度も使っておられます。または、入札審査会等というものもあります。審査会というふうに言っておられるものもあります。臨時の入札審査会というふうにおっしゃっておられるものもあります。

この点について、災害土砂処理委託調査特別委員会の調査の中で、参考人として副市長

をお招きして質問をいたしましたところ、正式な入札審査会は、この件については、入札審査会は開催されていなかったと。議事録を読みますと、「2月15日、入札審査会は開催されましたか、されていませんか、どちらですか」「入札審査会のメンバーに確認をとりました」「じゃあ、開催されていないということですね」「メンバーにきちんと確認をとったところでありませう」というような言葉もありますし、その後、御本人の発言の中で、入札審査会ではなくて入札審査会のメンバーで協議いたしておりますというような御答弁もございました。この点において、入札審査会が開かれたというのは事実ではなかったということが1点。

もう1点、災害土砂の処理方法についてであります。3月25日、本会議の答弁の中で、「現地のところ、分別まではA、その後の運搬はBというようなことが、あの狭いところで、現実的ではないね、いわゆる出会い帳場等々になりまして」云々ということがございます。

当時、我々は、そういった発言の中で、災害土砂について、特に築港に置かれている――仮置きされている土砂については、現地で処理をし、それを大久保の最終処分場に運ぶというような認識でございましたが、同じく百条委員会、災害土砂処理委託調査特別委員会の参考人として副市長が答弁された中には、「3月25日に、私は4カ所のそれぞれの現場でというふうに思っておりましたけども、その後、確認いたしましたところ、港湾用地内にあるところについては、そのまま持ち込んで、大久保のほうで分別するというふうに、いわゆる契約交渉で、そのように変更したというふうに後から聞いております。錯誤したことについておわびを申し上げます」という発言をされております。

少なくとも以上2点について、3月25日の本会議での副市長の発言が事実と異なるということが明らかでありますので、その点について訂正を求めます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの提出者の説明に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、伊藤議員提案の動議については、原案のとおり可決されました。

副市長、何かございますか。

○副市長（嘉村 悦男君） 2点、修正いただきました。入札審査会というくだりですが、事前審査までは行きましたが、審査会そのものにはなっておりませんでした。そこは訂正をして、おわびさせていただきます。

それから、出会い帳場云々ですけれども、3月25日時点では、そのように解釈しておりましたが、百条委員会でお答えいたしましたように錯誤であったというところで訂正をお願いいたします。おわび申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、動議案を終了いたします。

選任第5号防府市議会常任委員会委員の選任について

○議長（行重 延昭君） 選任第5号を議題といたします。

防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、現在1名欠員を生じております産業建設委員会委員に中林議員を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、産業建設委員会委員に中林議員を選任することに決しました。

選任第6号防府市議会特別委員会委員の選任について

○議長（行重 延昭君） 選任第6号を議題といたします。

防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、現在1名欠員を生じております総合交通体系調査特別委員会委員に中林議員を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、総合交通体系調査特別委員会委員に、中林議員を選任することに決しました。

選任第7号防府市議会特別委員会委員の選任について

○議長（行重 延昭君） 選任第7号を議題といたします。

防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、藤本議員の辞任により現在1名欠員を生じております、災害土砂処理委託調査特別委員会委員に青木議員を指名したいと思

ますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、災害土砂処理委託調査特別委員会委員に青木議員を選任することに決しました。

市長所信表明

○議長（行重 延昭君） これより、市長の所信表明を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 平成22年第3回防府市議会定例会の開会に当たり、私の4期目となりますこれからの新しい任期における市政に臨む所信の一端を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様に御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

初めに、昨年7月21日の集中豪雨による土石流災害によりお亡くなりになりました皆様の御冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々、家屋や田畑などに甚大な被害を受けられました皆様に、改めてお見舞い申し上げます。

昨今の異常気象や思いがけない災害に対し、「いかにして市民生活を守るか…」は、重大かつ最大の行政テーマでありまして、これからの日々、全力を挙げてこの課題と取り組んでまいりる覚悟と決意でありますことを、まず申し上げる次第でございます。

さて、さきの市長選挙では、「私はこれまでの3期12年にプラス4年の4期目の市長ではなく、1期目の新人市長の覚悟で働きます」と、市民の皆様にお話ししてまいりました。

思い浮かべますと、本市の市政をあずからせていただくことになった12年前、当時の私は混乱した市政の立て直しとともにクリーンな市政、市民の視点に立った市民主役の市政の実現を目指し、緊張感でいっぱいであったと記憶いたしております。そして、「一日一日が任期」と肝に銘じての3期12年間を働かせていただきましたことに、改めて市民の皆様から感謝の思いでいっぱいでございます。

このたびの市長選挙におきまして、私は、市民の皆様から防府市政始まって以来の4期目の負託をちょうだいいたしました。私は、12年前のあのときに感じたものと同じものが、体の底からふつふつとわき上がってくる思いでございます。

改めて、私はこれからの4年間で12年前の新人市長であったときと同じ気持ちで、初心を忘れることなく、ふるさと防府の発展のため、また市民の皆様のために一生懸命働いてまいりる覚悟でございます。

まず、多くの市民の皆様からの関心の高い合併問題について、私の考えを述べさせていただきます。

きます。私は4年前の選挙時におきまして、合併しないで、単独市政を貫いてまいることをお訴えさせていただきました。その当時は、およそ市民の3分の2程度の方々が合併反対ではなかったかと、私なりに感じておりましたが、その後4年が経過して、このたびの選挙におきましては、私の感覚ではありますが、合併反対の市民の方は5分の4を超え、大多数の市民の方が誇り高い単独市政の継続を望んでおられると、肌で感じたところがあります。この4年間に、ここまで増大した最大の要因は、さまざまな事業が大方の市民の皆様のお要望に沿える形で、ゆっくりではありますが進んできていることや、「このまま単独市政を継続してほしい」と、市民の皆様が望んでおられる結果であると存じます。

このような市民の皆様のお意思とお期待を思うとき、「合併しない単独市政」をさらに進化させ、これからも「合併しなくてよかった」と、真に思っただけのような単独市政を貫いていかなければならないと、改めて痛切に感じているところがあります。このためにも、私は「聖域なき行財政改革」を間断なく断行してまいらねばならないと、常日ごろより申し上げているところでございます。

我が国は、長く続く景気低迷により、国も地方も税収の減により歳入が漸減するとともに、少子高齢化の進展による福祉関連予算の膨張という二重苦に直面しておりまして、まさに右肩下がりの状況であり、この傾向は今後も続くものと考えられます。国においても、このことの重大性を認識され、公務員制度改革や省庁再編など、その対応を始められた状況でございます。

本市におきましては、特に平成13年度からの第3次行政改革において、過去の市長のどなたもおやりにならなかった市役所の根本的な行政改革に着手し、平成14年度からは、「民間でできることは民間にお願いする」という効率的な行政運営に努めることによりまして、今では市職員数は約160名も減少し、多大な財政効果を生み出すことができたところでございます。

このことが、紛れもなく、転ばぬ先のつえとなりまして、歴史ある防府市のともしびを消すことなく、誇り高い単独市政を続けていくことのできる体質をつくり上げることができたことは、先ほど申し上げたとおりでございます。

しかし私は、我が市の10年先、20年先を考えますと、決してこれに満足することなく、何が起ころうとも万全の備えを怠らぬよう、これからも日々、行財政改革に努めてまいらねばならないと考えておりまして、市議会にも特段の御協力をお願い申し上げねばならないと考えている次第であります。

そこで、今回の市長選挙において、私は市議会議員定数の半減を公約に掲げ、今後も揺るぎない誇りある単独市政を貫く上からも、市民の皆様にごこのことを強くお訴えしたとこ

ろでありまして、折からの市議会議員補欠選挙とも合わせ、市民の皆様の御理解と御判断をいただいたものと考えております。

市長選挙において議員定数の半減を公約に掲げるなどということは、全国でもその例のないことではありますが、多くの市民の皆様が期待を込めて注視されているところでありまして、私自身もこのことを市議会議員の皆様へ提示するに当たって、みずからの身も削る重大な覚悟を固めた次第でございます。

市議会議員各位におかれましては、今般の選挙において示された民意を御賢察いただきまして、果敢なる御決断と実践躬行を賜りますようお願い申し上げます。

また、私はこのたびの選挙において、「市民100人委員会」の設置も同時に申し上げてまいりました。私の公約として掲げさせていただきました「市民100人委員会」につきましては、平成23年度において立ち上げ、市民の皆様の御意見が直接市政運営と政策立案に反映される体制を早急に整えてまいりたいと考えております。この「市民100人委員会」における市民の声を政策として立案し、市議会議員の皆様へ御審議いただき、新しい形での「市民が主役の市政」の実現を図ってまいりたいと考えております。

多くの御意見、御要望が寄せられるでありましようが、私は、今後の聖域なき行財政改革によって生じた財源は、福祉、教育、生活環境の整備といった市民の皆様のために使うとともに、観光、産業立地など、将来の防府市を展望する中で、重点的に使っていかねばならないと考えているところであり、このことは、重ねて申し上げますが、合併しない単独市政を、さらに進化させていき、これからも合併しなくてよかったと真に思っていただけの防府市をつくり上げていくことにつながり、「学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府」と、市民の皆様へ自信と誇りを持っていただける「ふるさと防府」をつくってまいります。

以上、市政運営につきまして、私の所信の一端を申し述べさせていただきましたが、重々申し上げますが、政策の実現のためには、その財源の確保が求められることは申すまでもございません。

時代は猛スピードで動いております。旧態依然とした考え方では、これからの厳しい時代を乗り越えていくことはできません。市議会議員定数の半減こそ、今防府市が断行しなくてはならない重要な政治判断であると考え、このたびの市長選挙において、私はこの身一身を捧げ、政治生命をかけてお訴えし、市民に信を問うてまいりました。そして市民の審判が下ったわけでありまして。このことは、全国の自治体の多くが、これまで切望しながらも実現でき得なかった改革であります。国じゅうが防府市議会の判断を注視しております。

どうか市議会の選良の皆様におかれましては、御英断賜りますようお願い申し上げます、4期目のスタートに当たりましての私の所信表明といたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（行重 延昭君） ただいまの所信表明に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがって、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

市長行政報告

○議長（行重 延昭君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 防府地域振興株式会社における不祥事事件について御報告申し上げます。

本件は、本市が出資しております第三セクターである「防府地域振興株式会社」の元臨時社員が、偽造した請求書などを使って、約750万円を着服・横領していたことについて、同会社の代表取締役として、元臨時社員を有印私文書偽造及び同行使の罪で、6月11日、防府警察署に告発したものでございます。

本事件は、4月13日に防府税務署から消費税の納付がおこなわれているとの指摘を受けまして、取引先への照会を含めた原因調査を行った結果、偽造された取引先の請求書、金融機関の振込受付書等を用いた架空の取引により不正な支出がされ、その金員が着服・横領されている事実が判明したものでございます。

被告発人である元臨時社員は、既に4月21日付で健康上の理由により依願退職をしておりましたが、5月20日に本人から聞き取りを行ったところ、着服・横領を認めたものでございます。なお、元臨時社員は、同月21日に着服、横領した全額を弁償しております。

私は、地域振興株式会社代表取締役として、5月31日に、この事件の報告を受け、直ちに弁護士や公認会計士とも対応を協議するよう指示をし、6月10日に取締役会を開催し、今後の対応を検討いたしました。

取締役会では、元臨時社員は、着服・横領した全額を返済していることから、現在のところ、着服・横領の罪については刑事告訴はしない方針とし、さきのとおり、有印私文書偽造及び同行使の罪で告発したものでございます。

このような事件を起こし、市民をはじめ、関係各位に多大な御迷惑をおかけいたしました

たことにつきまして、深くおわび申し上げます。今後、このような事態を二度と起こさないよう経理担当取締役の配置、監査役の増員などを行い、内部統制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

続きまして、豪雨災害の義援金の配分について御報告申し上げます。

昨年7月の豪雨による災害に際しましては、市内外の多くの方々から義援金をお寄せいただき、改めて厚く御礼申し上げます。

お寄せいただいた義援金は、最終的に2億3,153万3,797円もの多額なものとなり、その配分につきましては、義援金配分委員会において慎重に御協議いただいたところでございます。

その協議結果に基づき、災害によりお亡くなりになられた方の御遺族、重傷を負われた方のほか、全壊、半壊など、一定の住居被害を受けられた方々に対しまして、被災の程度などに応じて義援金をお配りさせていただき、対象となられた方への配分は終了いたしました。

なお、義援金の配分残額につきましては、用途を防災関連経費に特定させていただいた上で、防府市社会福祉協議会及び特に甚大な被害を受けられた右田地域・小野地域の自治会連合会にお配りすることとした次第でございます。

心温まる義援金をお寄せいただいた皆様に対し、改めて心から感謝申し上げ、寄せられた義援金の配分についての御報告とさせていただきます。

以上、行政報告を終わります。

○議長（行重 延昭君） ただいまの行政報告に対する質疑に関しましては、一般質問に含めてお願いをいたします。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（行重 延昭君） 推薦第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員の定数が2名増加となり、また、加屋野智美氏の任期が9月30日をもって満了となりますので、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護

委員法の規定により、議会の御意見をいただくため提案するものでございます。

このたび、新たに委員をお願いいたしております門田美和子氏につきましては、本市の男女共同参画審議会委員、人権学習推進委員等として御尽力いただいております。防府ボランティア連絡会会長としても御活躍されております。

また、弁護士の板村憲作氏につきましては、平成21年6月に法律事務所を開設され、高齢者や障害者の問題にも積極的に取り組んでおられます。また、本市の無料法律相談員としても御尽力をいただいております。

なお、加屋野氏につきましては、引き続き委員としてお願いするものでございます。

いずれの方も人権擁護に対しまして情熱を持っておられ、これまでの豊富な御経験を生かしていただけるものと確信いたしております。

御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

選任第2号防府市副市長の選任について

○議長（行重 延昭君） 選任第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第2号防府市副市長の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市副市長の嘉村悦男氏が6月25日をもって任期満了となりますので、副市長の選任についてお願いするものでございます。

嘉村副市長は、昭和46年4月に防府市役所に入所以来、35年間余りにわたり、本市

職員としての手腕を遺憾なく発揮され、平成18年6月に、当時の助役に就任されました。

就任後は、都市づくり、行財政づくりの推進や災害復興などに御尽力いただきました。ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび新たに防府市副市長としてお願いしております中村隆氏は、昭和45年4月に防府市役所に入所されて以来、企画課長、財政課長、財務部次長、財務部長を歴任され、現在は水道事業者管理者を務めていただいております、本市の行財政運営に精通しておられ、防府市副市長として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件につきましては、本人が議場においでになりますので、しばらく退席をお願いいたします。

〔中村 隆君 退席〕

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。5番、原田議員。

○5番（原田 洋介君） 本人が退席されたのであれだったんですけども、なかなかちょっと聞きにくいことがございましたので、そういうふうにご配慮していただきましてありがとうございます。

選任案件ですので、余りいろいろなことは、聞くのもどうかとは思いますが、ちょっとやはりきちっと聞いておかなければならないことがございましたので質問させていただきます。

先ほどの市長の所信表明の中にもありましたけれども、市長は、今期を迎えるにあたり、みずからも身を削る、重大な覚悟を固めたということで、この議会にも御自身の退職金に係る条例というものを御出されております。

この中村氏の、今、経歴を見させていただいておりますけれども、市役所を退職され、その後、今、水道事業管理者でいらっしゃる。そして、今回、また副市長として就任をされるということで、それぞれで退職金というものが発生してくるわけでございます。今、市役所を退職され、そして水道事業管理者で退職をされ、そして今回のその副市長を務められ、また退職されるときには退職金というものが支払われるわけでございます。もしよろしければ、大体その3つで幾らぐらいのものになるのかということをお聞きしたいというのと、それともう1点、市長みずからの退職金は削られるということですが、今後、特別職の方々、そういった方々の退職金についてどのように考えていらっしゃるのか。その点について、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） お答えいたします。

私が、議案としてお願いをしております私の給与の削減、あるいは退職金の全廃というものにつきましては、私の今任期限りのことということで御理解をいただきたいと思っております。

したがいまして、他の特別職の職員の給与、あるいは退職金には、その類は及ばないということで御理解を賜ればと思っております。

それから、過去の中村氏の退職金の額についての御質問につきましては、総務部長より答弁いたさせたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

ちょっと調査しておりますので、暫時、休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時34分 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今期、水道事業管理者を退職されるに当たりましての退職金が526万5,000円、そして今から副市長として4年間、お務めになられた場合の退職手当が1,268万4,000円になろうかと思えます。また、なお職員につきましては個人情報でございますので、すみませんが、申しわけございません。どうもお待たせいたしました。

○議長（行重 延昭君） 5番、原田議員。

○5番（原田 洋介君） ありがとうございます。すみません、職員の時代のというのは、こちらもちょうと配慮が欠けておりました。

今、いろいろと国のほうとかでも、それこそ天下りだ、渡りだとかいうふうなことが、よう言われておりますけれども、一般の方々から思えば、そういうことなのかなというふうな気もいたします。

ほかに適任の方がいらっしゃらなかったのかなということもあるんですけども、こういったこと、お金について、議会のほうからどうこうというものではないのかもしれませんが、今回、いろいろと市長さんからも聖域なき行財政改革ということも言われておりますので、この辺もぜひ配慮していただきたかったなということを申し添えて、私の質疑をさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第2号については、これに同意することに決しました。

〔新副市長 中村 隆君 入席〕

○議長（行重 延昭君） ここで、ただいま副市長に選任されました中村隆氏からあいさつをしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。中村新副市長。

〔新副市長 中村 隆君 登壇〕

○新副市長（中村 隆君） ただいま承認をいただいたそうございまして、まことにありがとうございました。

長いあいさつは、これは避けたいと思いますので、簡単にごあいさつさせていただきたいと思います。きょうの12時を過ぎますと、私は自動的に副市長という職につくわけでございます。ただ、私も3年半水道におりまして、若干こちらのことも忘れたところもあるのかなというふうに思いますので、しっかり各部署の問題点等々、喫緊の課題として洗い出したいというふうに思っておりますし、あと9カ月のことしも年度残っておりますから、その事業についてもしっかりやっていきたいというふうに思っております。

そして、市長も先ほど所信表明の中で、1年生市長のつもりでやるというふうな言葉で表現されておられたというふうに思いますが、市長の公約がスムーズに実現できますように私も願っておるところでございますし、そのためには、私は議会の皆様としっかりお話ができる、そういう立場でありたい。そして市民の方にもそうでありたいというふうに思っております。

大変、微力ではございますが、力の限り尽くしたいというふうに思っておるところでございますので、どうぞ議員、あるいは市民の皆様におかれましては、御理解と、それから御支援を賜りますようお願い申し上げたいと思っております。

最後であります、任期途中の退任ということになるわけでございますが、若干、あと数十何時間ですか、任期が残っておりますが、最後までしっかり務め上げたいと思っておりますし、ここまでやってこれましたのは、議員の皆様、あるいは市民の皆様の御理解、あるいは御指導のたまものというふうに感じております。まことにありがとうございました。

（拍手）

承認第6号専決処分の承認を求めることについて

○議長（行重 延昭君） 承認第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第6号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法などの一部を改正する法律などが5月19日に公布され、同日施行されたことに伴い、本市の国民健康保険条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、国民健康保険法に規定のある高医療費市町村に対する指定市町村制度が廃止されたこと並びに保険財政共同安定化事業及び高額医療費共同事業が平成25年度まで期間延長されたことに伴い、本市もこれに準じて所要の改正及び条文の整備を行うものでございます。

御承認くださるようよろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第6号については、これを承認することに決しました。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて

○議長（行重 延昭君） 承認第7号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第7号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、先の4月市議会臨時会におきまして、災害土砂処理委託の調査に要する経費の額を、平成22年度においては、65万円以内とすることが定められたことに伴い、平成22年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

今回の補正の内容につきましては、歳出において、調査の実施に要する報償費等の経費を計上し、これと同額を予備費から減額したものでございます。

御承認くださるよう、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第7号については、これを承認することに決しました。

報告第 5号防府市土地開発公社の経営状況報告について

報告第 6号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について

報告第 7号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について

報告第 8号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について

報告第 9号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について

報告第 11号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

報告第 12号社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第5号から報告第9号まで及び報告第11号、報告第

12号の7議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第5号から報告第9号まで、並びに報告第11号及び報告第12号の7法人の経営状況報告について一括して御説明申し上げます。

まず、報告第5号防府市土地開発公社の経営状況報告についてでございますが、平成21年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支決算書、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業概要について御説明申し上げますと、公有地の取得につきましては、廃棄物処理施設用地を取得いたしました。

平成22年度の事業計画でございますが、市から先行取得の要請がありましたら、随時対応する予定でございます。

続きまして、報告第6号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告についてでございますが、平成21年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

主な事業といたしましては、平成23年度に開催される山口国体の軟式野球競技会場となります野球場の地中探査業務や、公共下水道への直結工事を行うとともに、利用者が安全で安心して利用できるものとなるよう、施設の改善に努めました。

また、個々の施設の特長を生かし、市民が気軽に取り組める種目を取り上げて、多種多様なスポーツ教室を開講いたしました。

平成22年度事業計画の概要についてでございますが、財団所有の各体育施設につきましては、利用者がより快適に利用できるよう適正な管理運営に努めてまいります。

また、運動広場及び野球場の利用予約申請を防府市体育館の窓口におきまして受付をすることになりますので、防府市体育館の指定管理者と連携を密にし、利用予約の状況を的確に把握することで、利用者に支障がないよう努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、子どもから高齢者まで、年間を通して健康づくりができるよう、スポーツ教室の開催や講師の派遣を行い、その普及促進に努めてまいります。

続きまして、報告第7号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告についてでございますが、平成21年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容といたしましては、中層耐火構造住宅4棟96戸の適正な維持管理に努めてまいりました。

平成22年度事業計画につきましては、引き続き、96戸の賃貸住宅の適正な維持管理を図るとともに、健全な運営に努めてまいります。

次に、報告第8号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告についてでございますが、平成21年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業内容につきましては、7業務を受託して、施設等の維持管理及び緑化推進に努めてまいりました。

平成22年度の事業計画につきましては、6業務を受託し、健全な運営に努めてまいります。

次に、報告第9号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況についてでございますが、平成21年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

各施設、事業について概要を御説明申し上げますと、指定管理者として指定を受けた愛光園、大平園、なかよし園、わかくさ園及び身体障害者福祉センターについて、それぞれの施設機能を活用した施設運営に努めてまいりました。

愛光園では、在宅の知的障害者を対象に、自立と社会への適応性を高めることを目標に掲げ、個々の主体性を考慮した生活支援と作業支援を行い、大平園では、入所によって更生に必要な支援を行うとともに、短期入所事業として日中一時支援事業を実施いたしました。

身体障害者福祉センターでは、在宅障害者の更生相談や機能回復訓練などを継続的、計画的に行い、社会生活への適応性を高めることにより、障害者の自立や社会参加の促進につながるよう努めてまいりました。

また、障害者全般の相談窓口として、障害者生活支援センターにおいて、助言、支援を実施いたしました。

なかよし園では、就学前の心身障害児に対し、通園により、集団生活に適應できるよう、個別の年間目標に沿って、機能回復訓練、その他必要な支援を行ってまいりました。

わかくさ園では、地域における心身障害者の生きがいの拠点として、在宅障害者一人ひとりの個性に応じた支援を行ってまいりました。

ホームヘルプサービス事業では、日常生活を営む上で支障のあるお年寄りや心身障害者のため、家事援助や身体介護などを行ってまいりました。

地域包括支援センター事業では、市の委託を受け、防府東地域包括支援センターとして、天神1丁目に事業所を設置し、担当地区である牟礼地区、松崎地区及び富海地区の高齢者

の介護予防プランの作成や総合相談、権利擁護等の事業を行ってまいりました。

平成22年度の事業計画につきましては、各施設、各事業の持つ目的及び機能を十分に考慮し、なお一層積極的に事業を推進し、効果的な施設の運営に努めてまいります。

次に、報告第11号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告についてでございますが、平成21年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業内容につきましては、指定管理者として指定を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター、防府市青少年科学館及び防府市視聴覚ライブラリーの4施設について、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った文化事業及び科学事業を企画、実施いたしました。

平成22年度事業計画につきましては、先の4施設について、指定管理者として施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに、自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開いたします。

事業内容といたしましては、防府市公会堂及び防府市地域交流センターにおきましては、鑑賞事業、育成事業及び発表事業の三本柱による文化芸術事業の推進を図り、防府市青少年科学館におきましては、科学事業及び視聴覚ライブラリー事業の推進を図ることにより、市民一人ひとりが文化の心をはぐくみ、文化を創造し、文化を享受することができる環境づくりに努めてまいります。

続きまして、報告第12号社団法人防府市農業公社の経営状況報告についてでございますが、平成21年度の決算につきましてはお手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、農作業受委託事業では、防府市農作業受託者協議会の活動の支援を行うとともに、無人ヘリコプターによる防除作業の実施をはじめ、各種受委託事業の推進に努めてまいりました。

地域農業の担い手の育成に関する事業では、無人ヘリコプターのオペレーターの育成を図るため、教育施設において、知識と操作技能を取得させるとともに、フライト講習を実施いたしました。

地域住民との「農」の交流事業では、大平山市民農園やミニ農園の利用者に栽培技術の向上を図るため、講習会を実施いたしました。

平成22年度事業計画につきましては、農作業受委託事業について、防府市農作業受託者協議会の活動を積極的に支援するとともに、無人ヘリコプターによる防除作業等の受託事業の推進を図り、受託規模のより一層の拡大に努めてまいります。

地域農業の担い手の育成に関する事業につきましては、無人ヘリコプターのオペレーターの育成を図ってまいります。

地域住民との「農」の交流事業につきましては、引き続き農園利用者への栽培技術の講習会を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、御報告にかえさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第5号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第5号を終わります。

次に、報告第6号に対する質疑を求めます。22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 報告第6号の防府スポーツセンターの経営状況報告についてでありますけれども、まあ、後のものともちょっと絡んでまいりますけれども、昨年も質問しましたけれども、公益法人改革についてですけれども、公益法人改革という形で、平成20年12月に法が施行されて、平成25年までに、今後どうするのかということの検討を迫られているということがあります。

で、昨年の答弁によりますと、平成20年6月20日に、防府市の行政改革推進会議において研究部会を立ち上げた。それで、平成21年3月ですが、幹事会あるいは推進会議において研究部会の報告をもらった。その研究会の報告の内容を吟味して、昨年、今年度と言っておりますから、だから21年度、できるだけ早い時期に今後の方向性を決めたいと、こういうふうな昨年のこの議会で、6月議会で御答弁をされております。

まあ、該当しますのは、今上がっておりますスポーツセンターのほかに、これからの住宅協会、公営施設管理公社、水道サービス公社、文化振興財団、農業公社が該当するわけでありましてけれども、このスポーツセンターについてどうお考えなのか、今後の方向性についてどうお考えなのか。あるいはある程度総括的に御答弁いただいても構いませんが、いかがでありますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） それでは、御答弁させていただきます。

公益法人制度改革につきましては、ただいま田中議員がおっしゃいましたように、平成21年3月に防府市行政改革推進会議の研究部会で報告書を作成し、21年10月に行政改革推進委員会のほうにも御報告をさせていただいたところでございます。

で、この中身につきましてでございますけれども、先ほど該当になる公益法人というこ

とで御紹介ございました財団法人スポーツセンター、そして財団法人防府市住宅協会、財団法人防府市公営施設管理公社、財団法人水道サービス公社、財団法人防府市文化振興財団及び社団法人防府市農業公社についての方向性を取りまとめておるわけでございます。

その中で、今後公益財団法人を目指しておりますものといたしまして、財団法人防府市文化振興財団と防府市スポーツセンター、この2法人につきましては、公益財団法人を目指す方向性ということ、一応お決めになっていらっしゃるようでございます。

そして、一般財団法人への移行を進めていらっしゃいますのが、財団法人水道サービス公社でございます。残りの社団法人の防府市農業公社と財団法人でございます防府市公営施設管理公社及び防府市住宅協会につきましては、公益法人化という形はなかなか難しいということで、今現在、まだ検討中でございます。

以上、公益法人制度改革に向けての6法人の取り組み方向と申しますか、こういったもので御理解をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第6号を終わります。

次に、報告第7号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第7号を終わります。

次に、報告第8号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第8号を終わります。

報告第9号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第9号を終わります。

次に、報告第11号に対する質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第11号を終わります。

次に、報告第12号に対する質疑を求めます。7番、山本議員。

○7番（山本 久江君） 農業公社の問題でございますけれども、受託あつせん、農作業の受託面積等が、平成18年度を境に減少をたどっております。で、その一方で、耕作放棄地等が年々増えているわけですね。で、この原因と、今後、受託あつせんを進めていく

さらなる努力をどのようにされていくのか、その点、1点だけお尋ねをいたします。市としても、22年度の予算では350万円の会費と、それから補助金等も予算化されておりますし、今後の方向性といいますか、そのあたりをお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 今、山本議員のほうから指摘ございましたように、平成20年度に加えまして、平成21年度につきましては、農業受託のあっせん収入につきまして、約235万円の減額というふうになっておるのが現状でございます。ただ、この、今後、農作面積の減少ということにつきましては、昨今、戸別補償制度という制度も設けられまして、まあなかなか兼業農家の方が多いという状況もございまして、その面積につきましては、減っているのかなというふうには思っております。

ただ、今後、平成25年5月を目指しまして公益法人改革、それまでには決定しなければならないということで、この現在の社団法人の防府市農業公社についても、この辺については今から積極的に展開をされるのではないかと。市としましては、可能な限り耕作をしていただいて、荒れ地がないように、今後とも積極的に農業公社と一緒に取り組んでいきたいというふうに思っております。御理解をいただければと思います。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第12号を終わります。

ここで、ちょうど12時になりました。昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後0時 1分 休憩

午後1時 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午後、若干気温が上がったようでございます。暑い方は上着をとられて結構でございます。どうぞ。

次の議題に入る前に、選任第2号におきまして、総務部長の答弁の中に訂正があったようでございますので、発言を許可します。総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 申しわけございませんでした。先ほど選任の中で、原田議員より御質問のありました中村隆氏の退職手当の額でございますけれども、水道事業管理者としての退職手当を「526万5,000円」と申しましたものを、「719万5,500円」に、そして、副市長の任期中の退職手当として「1,268万4,000円」と申しましたものを、「1,430万4,000円」に訂正していただきますようお願いい

をいたします。大変申しわけございませんでした。

報告第10号財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について

○議長（行重 延昭君） 議題に入ります。報告第10号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

○水道事業管理者（中村 隆君） 報告第10号財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成21年度の決算についてでございますが、お手元の事業報告書及び財務諸表等にお示しいたしておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、給配水管の修理業務をはじめ、メーターの取替業務、配水管布設管理業務など、水道事業にとって不可欠な業務を遂行し、市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、平成22年度の事業計画についてでございますが、本年も給配水管の修理業務をはじめとする市民生活に密着した業務を中心に、公社の目的であります水道事業の円滑な運営に協力し、防府市民の健康と福祉の増進に寄与してまいりたいと考えております。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

今後とも、公社の運営につきまして、よろしく御支援のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第10号を終わります。

報告第13号平成21年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第14号平成21年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第15号平成21年度防府市索道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第16号平成21年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第17号平成21年度防府市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第13号から報告第17号までの5議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第13号から報告第17号までの平成21年度の継続費繰越計算書、繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書の報告について一括して御説明申し上げます。

まず、報告第13号平成21年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございますが、本年3月の市議会定例会で継続費の補正について御承認をいただきました廃棄物処理施設用地整備事業ほか2事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

次に、報告第14号から報告第16号までの平成21年度防府市一般会計、索道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計の繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本年3月の市議会定例会で、それぞれ予算の繰り越しについて御承認をいただきました全国瞬時警報システム機器改修事業ほか62事業、索道事業に係る施設改修事業及び公共下水道事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

続きまして、報告第17号平成21年度防府市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてでございますが、小規模治山事業のほか1事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第13号の質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第13号を終わります。

次に、報告第14号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第14号を終わります。

次に、報告第15号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第15号を終わります。

次に、報告第16号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第16号を終わります。

次に、報告第17号に対する質疑を求めます。2番、土井議員。

○2番（土井 章君） 平成21年度一般会計事故繰越し繰越計算書でございますが、繰越理由というか、説明事項を読んでも、なかなか、非常に大ざっぱな記述でわかりにくいんですが、なぜ事故繰越しをしなければならなかったのか、あるいは場所等について詳細に御説明をお願いします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） お答えします。

まず、繰越計算書の上段の小規模治山事業でございますけども、工事施工箇所につきましては、右田の大崎でございます。当初、2月12日に契約をしまして、工期は2月15日から3月29日までの43日間を用意しておりました。

下段の災害復旧工事でございますけども、施工場所は右田と小野の間の林道三谷線、これでございます。契約は、2月2日に契約をしておまして、当初工期、変更がございましたけども、2月3日から3月29日までの55日、これを予定をしておりました。当初につきましては、工期がそれぞれ43日と55日、まあこれだけあれば両工事については十分21年度内には完成をするというふうに考えておったわけですが、説明欄にあります2月の中旬から3月の初めにおきまして、長雨、降雪によりまして、現場において工事ができなかったということが主な原因でございます。

上段の小規模治山事業につきましては、43日のうち天候不良により作業が実施できなかった日にちが24日ございます。下段の災害復旧事業につきましては、工期55日のうち作業不能日が約30日、これほどありました。したがって、やむを得ず事故繰越しとしたことでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） ほかにありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第17号を終わります。

報告第18号平成21年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第19号平成21年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

○議長（行重 延昭君） 報告第18号及び報告第19号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

○水道事業管理者（中村 隆君） 報告第18号及び報告第19号について一括して御

説明申し上げます。

初めに、報告第18号平成21年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、平成21年度予算に定めた建設改良事業のうち、第4期拡張事業及び施設改良事業につきまして、お手元の繰越決算書でお示しいたしておりますとおり繰り越したものでございます。

次に、報告第19号平成21年度防府市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

継続費繰越計算書につきましては、地方公営企業法施行令第18条の2の第1項の規定に基づき、平成21年度予算に定めた建設改良事業に要する経費のうち、継続費に係る繰越額の使用に関する計画について報告いたすものでございます。

内容につきましては、平成19年度から22年度までの4カ年継続事業として施工する人丸水源地改良事業に係る経費のうち、支払い義務の発生しなかった415万3,980円につきまして、次年度に逡次繰越とするものでございます。

これをもちまして報告とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第18号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第18号を終わります。

次に、報告第19号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 以上で、報告第19号を終わります。

認定第1号山口・防府地区広域事務組合決算の認定について

○議長（行重 延昭君） 認定第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 認定第1号山口・防府地区広域事務組合決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、平成21年12月市議会定例会において議決をいただき、本年3月31日をもって解散いたしました山口・防府地区広域事務組合の平成21年度決算について、地

方自治法第292条の規定により準用される地方自治法施行令第5条第3項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定をいただくものであります。

一般会計におきまして、決算の概要を申し上げますと、予算現額526万3,000円に対しまして、収入済額、支出済額ともに525万6,855円と相成り、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算でございますが、予算現額9億2,652万4,000円に対しまして、収入済額、支出済額ともに9億2,652万1,036円と相成り、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

なお、この会計が管理いたしておりました山口・防府地区広域事務組合ふるさと振興基金につきましては、山口・防府地区広域事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議書に基づき、本市帰属分として3億1,713万6,864円を受け入れております。

以上、平成21年度山口・防府地区広域事務組合一般会計及び特別会計それぞれの決算概要を簡単に御報告申し上げましたが、先ほど申し述べました監査委員の審査意見書その他関係附属書類をお届けいたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） すみません。ちょっとよく勉強してないのでお尋ねするんですけど、この3億何がしかの、市が受け入れたお金はどういうふうに処分、処理されるのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 基金条例に基づきまして、基金に今、積み立てております。今、今後の用途については、まだ具体的なものは決まっております。

○議長（行重 延昭君） 14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） 何基金に積み立てるかも、まだ決めてないということですか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 正式にはあれですけど、ふるさと振興基金に積み立てたと記憶しております。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。

よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これを認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決しました。

議案第48号市道路線の認定、変更及び廃止について

○議長（行重 延昭君） 議案第48号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第48号市道路線の認定、変更及び廃止について御説明申し上げます。

本案は、大繁枝9号線ほか4路線の認定、築地横入川線の変更及び西須賀3号線の廃止をお願いするものでございます。

内容といたしましては、生活道路及び開発道路に関する5路線の認定、廃棄物処理施設設置に係る経過地の編入による1路線の変更及びこのたび認定する路線に合することによる1路線の廃止でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。26番、田中敏靖議員。

○26番（田中 敏靖君） 築地横入川線、変更する路線というのがあります。これの説明が100ページとありますが、これはその次の議案の106ページにありますクリーンセンターの整備工事、この配置図を見ますと、既存には道路がありますが、既存の道路が工事を発注しますと通れなくなると思います。そうすると、その路線は、起点が、08-025という起点があるんですけど、その起点を経過地のほうに変更すべきじゃないかなと思います。このあたりについて、もし現状であれば、この現在の道路というのはいつごろまで使えるか、その辺あたりを教えてください。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、お答えいたします。

この築地横入川線、今回お願いしております経過地の追加ということでございます。現在、議員の御指摘にありましたように、クリーンセンターの改築時に伴いまして、現在の市道が一部その計画区域の中に取り込まれるということでございます。その関係で、今回、

経過地を申請するという事で、この路線を現在工事を行っておるわけでございます。

当然ながら、この経過地が供用開始の手續を終了いたしますと、その時点で速やかに、取り込まれる区域につきましては、廃止等の手續を進めてまいるということになります。

また、その時期につきましては、この、新しく経過地を設定した路線、これの進捗状況、またクリーンセンターの今後の状況、実施状況等を考えながら、その時期を適切な時期で廃止並びに変更という手續を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中敏靖議員。

○26番（田中 敏靖君） そうしますと、この路線の廃止等については、年1回のこの路線の認定、この6月議会にかかりますけれど、そういうこと以外で出てくるというふうに解釈してよろしいですね。まあそれが1つと、もう発注してしまうんですから、そこはもう、工事の区域の中に入ってくるはずなんですね、当然。敷地の一部として。本来であれば、これはもう、この変更ということじゃなくて、工事を発注する状況の中で、すべて、もう通行どめする等々の処置をするほうが安全ではないかなと、かように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） この、新しく市道の、今は6月議会におきまして、この市道の認定、廃止の手續をさせていただいております。先ほども申しましたように、この新しくつくっております道路の完了、またそれに伴います供用開始の時期によりますが、速やかにその手續については進めたいというふうに考えております。

また、現在、工事範囲の中におります市道につきましても、この事業実施状況を見ながら、その交通どめ等の手續は取っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第48号については、

原案のとおり可決されました。

議案第49号工事請負契約の締結について

○議長（行重 延昭君） 議案第49号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第49号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、防府市クリーンセンター整備工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

工事の内容でございますが、防府市クリーンセンター整備・運営事業に係る廃棄物処理施設の設計、建築、機械設備工事等及び既存施設の解体撤去等について、平成26年度までの継続事業として実施しようとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、防府市クリーンセンター整備・運営事業について、公募により参加のありました荏原エンジニアリングサービス株式会社グループほか2グループについて、公募型プロポーザル方式の手続により審査などを行いました結果、カワサキプラントシステムズ株式会社グループを優先交渉権者に決定いたしましたので、本工事につきましては、このグループの構成員である施設の設計・施工及び既存施設の解体・撤去の業務を担当するカワサキプラントシステムズ株式会社関西支社と契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） これは、公募型プロポーザル方式で決められたということですから、一般の競争入札とは全然違うシステムで金額が決まっておると思うんですが、この契約金額の100億6,950万円というのは、どこがどのようにして算出したんでしょうか。その辺の御説明お願いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 今、仮契約を結んでおります金額につきましては、どこがどのように積算したかというのは、非常にあれですけども、基本的には、カワサキプラントシステムズが当然設計、積算した金額でございます。

○議長（行重 延昭君） 14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） 公平性、公正性ということからいうと、当然、市の側の価格積算といいますか、一般の入札と確かに違うわけですから、簡単に積算はできないと思う

んですが、市の側は、もう一切相手方の業者さんの積算にお任せするというような形になるんですか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） なかなかこういった工事につきましては、積算というのは、非常に難しいんでございますけども、例えば、ごみの単位当たりの処理量がどのぐらいであるとか、そういったことを踏まえまして、大体の積算はしておりまして、それに基づいて適正なのかどうかといったことを判断しております。

○議長（行重 延昭君） 14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） だから、市のほうも、ある程度この程度の許容範囲というのを設定しておいて、その中で提案されてきた金額がおさまれば、それで契約するということでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） これにつきましては、債務負担行為を131億円幾ら組んでおります。これは当然、積算した数字でございますので、それ以下でおさまっておるということでございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。

議案第50号交通事故に係る和解について

○議長（行重 延昭君） 議案第50号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第50号交通事故に係る和解について御説明申し上げます。

本案は、平成22年1月18日、午前10時45分ごろ、玉祖児童館児童厚生員が児童館用務のため、市道小森3号線を国道2号方面へ進行中、大字佐野331番地先交差点を直進しようとした際、市道中塚台ケ原線を玉祖小学校方面へ進行中の相手方の車両と接触し、双方の車両が損傷した事故について、相手方と和解しようとするものでございます。

このたびの事故につきましては、双方とも損害賠償義務があることを認め、損害賠償の額を決定するため、事故の過失割合について協議を重ねてまいりましたが、合意に至りませんでした。

その後、相手方から、双方の車両の損害額について、それぞれが自己負担するものとし、双方とも相手方に損害賠償の請求をしないこととする旨の提案がされました。

このような場合、調停の申し立てや訴えの提起などにより解決することも考えられますが、今回の事故は物損事故であり、また事故の目撃者もいないため、双方とも主張の立証が困難であることから、相手方からの提案を受け入れ和解しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号については原案のとおり可決されました。

議案第51号防府市市民防災の日を定める条例の制定について

○議長（行重 延昭君） 議案第51号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第51号防府市市民防災の日を定める条例の制定について御説明申し上げます。

市制始まって以来の大災害をもたらしました昨年7月21日の局地的な集中豪雨では、発生した土石流が多く、尊い生命を奪うとともに、家屋の全壊など、市民の皆様の財産をはじめ、河川、道路などの施設にも甚大な被害を及ぼしました。

本案は、このような大きな被害を受けることとなった豪雨災害の体験と教訓を永久に忘れることのないよう7月21日を市民防災の日として定め、土石流をはじめとするあらゆる災害について防災意識を高めていくとともに、災害に対する備えを充実強化し、安全で安心なまちづくりを推進するため、条例を制定しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） この第3条の2、「市は、市民、地域等が取り組む防災訓練その他の防災活動について支援するものとする」とございますけれども、この支援ということは、具体的にどのようなものを想定しておられるのか、御説明ください。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 御質問のございました防災訓練その他の防災活動についての支援ということの御質問でございます。

現在、防府市では、防府市地域防災計画書というものを持っておりますが、その中で、防災訓練の実施と防災活動の促進という2つのテーマを掲げております。その中で、防災訓練につきましては、総合的な防災訓練を行ったり、あるいは災害時援護者に対する訓練を行ったりということ、また防災活動の促進につきましては、その地域の消防団とかあるいは自主防災組織が行われます消火活動とか救助活動、またあるいは避難者の誘導の活動、こういったものについて、行政としても一緒になって取り組んでまいりたいという内容でございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 具体的によくわからないのですが、例えば地域で訓練をなさるとか、例えば防災設備を整えられるとか、そういったときに、この条例ができれば、今までよりさらに、例えば市の助成だとか、そういったものが増額されると、そのような受け取り方でよろしいですか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今、実際には自主防災組織に対しまして助成を考えているところでございますが、今現在においては、この防災活動に対する支援という、金額による支援については、まだ現在のところ考えてはおりません。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付

託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第51号については原案のとおり可決されました。

議案第52号市長の給与及び退職手当の特例に関する条例の制定について

○議長（行重 延昭君） 議案第52号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第52号市長の給与及び退職手当の特例に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本市では、これまで第3次及び第4次行政改革を実施し、簡素で効率的な行政運営に取り組み、市民福祉の一層の向上と質の高い行政サービスの実現を目指してまいりました。

私は、このたびの市長選挙におきまして、そのさらなる推進として、聖域なき行政改革を掲げ、市議会にも議員定数半減の御協力をお願いするとともに、私もみずからの身を削ることとし、市民の御信任をいただいたところでございます。

本案は、この聖域なき行政改革を先頭に立って推進する者として、現在の任期が終了するまでの間、給料を半減するとともに、退職金については支給しないこととするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号については

総務委員会に付託と決しました。

議案第 5 3 号防府市議会の議員の定数を定める条例中改正について

議案第 6 3 号特別委員会の設置について

○議長（行重 延昭君） 議案第 5 3 号及び議案第 6 3 号を一括議題といたします。

まず、議案第 5 3 号について、理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 5 3 号防府市議会の議員の定数を定める条例中改正について御説明申し上げます。

私は、これまで合併せず、単独市政に努めるとともに、市民福祉の一層の向上と質の高い行政サービスの実現を目指して行政改革を推進してまいりました。

このたびの市長選挙におきましても、そのさらなる推進・進化を図るためには、市議会においても御協力をいただく必要性を感じ、聖域なき行政改革の断行が急務であると考え、市議会議員定数の半減を公約に掲げ、市民の御信任をいただいたところでございます。

本案は、今回の選挙により示された市民の御意志に基づき、市議会議員定数の見直しをお願いするものでございます。

改正の内容につきましては、現行の条例定数について 27 人から半減し、13 人に改めようとするものでございます。

なお、附則に規定いたしておりますとおり、改正後の定数につきましては、次の一般選挙から適用しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 引き続き、次に議案第 6 3 号でございますが、本案につきましては特別委員会の設置であります。議案第 5 3 号については、11 人の委員をもって構成する議員定数に関する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査に付することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本案については 11 人の委員をもって構成する議員定数に関する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました特別委員会の委員について、防府市議会委員会条例第 8 条第

1 項の規定により、次のとおり御指名をいたします。

事務局長から御報告いたさせます。

○**議会事務局長（森重 豊君）** 御報告申し上げます。なお、敬称は省略させていただきます。

今津委員、大田委員、木村委員、久保委員、田中健次委員、田中敏靖委員、土井委員、原田委員、藤本委員、三原委員、山下委員、以上、11名でございます。

○**議長（行重 延昭君）** ただいま御報告いたしましたとおり、それぞれ御指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（行重 延昭君）** 御異議ないものと認めます。よって、議員定数に関する特別委員会委員に、ただいま御指名いたしました方々を選任いたしました。

ここで、特別委員会の正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、委員会の開催場所は1階第1委員会室でありますのでよろしくお願いいたします。暫時休憩いたします。

午後1時40分 休憩

午後1時51分 開議

○**議長（行重 延昭君）** 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に委員会が開催され、正副委員長の互選が行われましたので、結果を御報告いたします。

委員長には、三原議員、副委員長には原田議員、以上でございます。

なお、特別委員会の開催は、7月8日の午前10時からとしたい旨、委員長から通知がありましたので御報告をいたします。

議案第54号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例中改正について

○**議長（行重 延昭君）** 議案第54号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○**市長（松浦 正人君）** 議案第54号防府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方公務員法の育児休業などに関する法律の改正などに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、配偶者の就業の状況や育児休業の取得の有無にかかわらず、職員は育児休業をすることができることとするものなど、仕事と生活の調和を図り得るような勤務環境を整備しようとするもの及び条文整備をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） この条例改正案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等が改正されたということによるものということでありませけれども、民間育児・介護休業法が昨年6月に既に改正をされてると。そういうことで、おくれればながら、地方公務員についても、こういった条例によって実施をされるということだろうと思うんですが、そこでちょっとお尋ねをしたいんですけれども、防府市の21年度で構いませんが、育児休業、男性・女性、どれぐらいとられているのか。

最近、東京都のある区長さんが、みずから育児休業をとられたということで大変話題というのか、ニュースになりましたけれども、今回の場合、職員の配偶者が育児休業しておる場合でもとれると。そういう形で、制度が拡大されたわけですけれども、拡大される前の状況として、防府市の実情はどうだろうかということでありませけれども、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） ただいま、市の職員で育児休業をどのぐらいの該当者がいるかということではございませましたが、今、男性につきましてはゼロでございませ。女性につきましては、大体20名前後が育児休業をとっております。

以上でございませ。

○議長（行重 延昭君） 22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） わかりませ。国家公務員については、ことし3月、育児・介護を行う職員の仕事と育児の両立支援制度活用に関する指針というのが改正をされて、こういった両立支援制度の周知を図るためのリーフレットをつくって、各部署に配布をさせたと、こういうことが言われております。ぜひ、防府市でもこういった指針を参考にして、職員の方に育児休業の制度をしっかりと活用していただくということを要望しておきませ。

それからあわせて一つ質問でお聞きさせませが、参考資料の128ページに条例の新旧対照表が出ておりますが、第2条の現行の5番、6番というのが、先ほどの配偶者、あるいはそれにかわる人が育児休業をしている場合でもとれるということに係る条文ですけ

れども、育児休業をすることができない職員で、これまでは非常勤職員、臨時的に任用される職員があったわけですが、これが、今度は外されるということは、こういう非常勤職員、臨時的に任用される職員も今後は育児休業をとることができる、という解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） ただいまの非常勤職員、臨時的任用職員について育児休業がとれるかということでございますが、これまでどおり地方公務員の非常勤職員、臨時的任用職員につきましては、とれないということでございます。ただ、今、1項、2項を削除したという形でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 本議案に反対するものではありませんが、市としての考え方を確認させていただきたいんですけども、昨今、先ほど仕事と生活の調和というような言葉が市長の提案理由の御説明の中にもあったかと存じますが、昨今、仕事と生活というのが、何か相対するもののような、片方が片方を侵害するというようなことでとらえるような風潮が広まっておるといような気がいたしております。

私は仕事も生活のうちでありますし、生活と仕事というのは、その境目がないもんだというふうに感じておりますが、市として、市長にお伺いしたいんですが、この点についてどのようなお考えを持っておられますでしょうか。

総合計画等にもかかわってくることでありましようから、お考えをお聞かせ願いたいと、お願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私の考えということでございますが、仕事も生活の一部であると私は思っておりますし、そういう面においては、おおむね議員と同じ考えに私も立っていると御理解をいただいたらと思います。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号については原案のとおり可決されました。

議案第55号職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第55号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第55号職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、職員が月に60時間を超える時間外勤務を行った場合に、時間外勤務手当の一部の支給にかえて指定される超勤代休時間について、休日などの期間と同様に職員が給与を受けながら、職員団体のために活動することができる期間として定めようとするものでございます。

また、休日に勤務した場合の代休日について明確に規定するなど、所要の条文整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。5番、原田議員。

○5番（原田 洋介君） すみません、勉強不足で申しわけないんですが、この職員団体というのは、どういうものを意味するものなのかというのを教えていただきたいと思いません。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） いわゆる職員組合でございます。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第55号については

原案のとおり可決されました。

議案第56号防府市職員退職手当支給条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第56号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第56号防府市職員退職手当支給条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、雇用保険法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容につきましては、雇用保険法における被保険者が失業した場合の特例一時金の受給資格要件の改正に準じて、短期の雇用につくことを常態とする者を、本条例における失業者の退職手当の給付対象から除外しようとするもの及び所要の条文整備をしようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第56号については原案のとおり可決されました。

議案第57号防府市税条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第57号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第57号防府市税条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法などの一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市の市税条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、個人の市民税における扶養親族に関する事項を記載した申告書の提出を制度化するもの、非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置等について、所要の措置を講ずるもの、また、市たばこ税における税率の引き上げなど、お手元の参考資料にお示ししておるとおりでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。14番、木村議員。

○14番（木村 一彦君） この条例改正には賛成しがたい旨、討論いたします。

特に、条例改正の中身の中で、少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置をつくるという、このことを認めがたいということで討論したいと思います。

この措置は、平成24年、再来年から、今までは10%に減額されていた株式等に係る税率、これをもう本則に戻して20%に、本来の税率に戻すということがやられるわけですね。これにあわせて、これを激変緩和するという意味で、小口の100万円以内の株式投資、そこから得る所得、これを3年間にわたって合計300万円まで非課税にすると、本則を10%、今まで減税されてたものを20%の本来に戻すかわりに、今言ったような小口のものについては非課税にすると。無税にするということでもあります。

これまでも、これに関しての討論で言ってきましたが、一つは、こういう株式投資を促進するという事自体に私は非常に疑問がある。なぜならば、今、世界じゅうを覆っているいろんな経済危機というの、結局はマネーゲームといいますか、そういうところに加熱した結果、暴落――さまざまな暴落が起こってるわけでありまして、これを促進すること自体が、本当に経済の正常な発展にとって、好ましいかという、必ずしも私はそうは言えないというふうに思います。それが第1点。

それから第2点は、やはり株式投資をしてお金をもうけるという人は、一般市民の中にはそうたくさんおられない。ある程度余裕のあるといいますか、高額所得者といいますか、そういう方になってくるだろうと思うんですね。そういう人たちに減税をするということ

は、私は余り好ましいことではない。

以上の2点から、これはもちろん、国の法の改正に伴うものでありますから、主として責任は国にあるわけでありますけれども、だからといってこれ認めるというわけにいかないの、反対の討論としたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、反対の意見もありますので起立による採決といたします。議案第57号については、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、議案第57号については原案のとおり可決されました。

議案第58号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第58号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第58号防府市中高年齢労働者福祉センター設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、防府市中高年齢労働者福祉センターにおいて、新たに会議室を供用開始し、中高年齢労働者などの利便を図り福祉の増進に資するため、所要の改正を行おうするものでございます。

改正の内容につきましては、センター内に国が設置いたしておりました高年齢者職業相談室が廃止されたことから、当該相談室であったところを、新たに小会議室として使用料を定め、センターの利用者に提供しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可

決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号については原案のとおり可決されました。

議案第59号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第59号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第59号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴い、これに準じて所要の改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、児童扶養手当法の一部が改正され、新たに父子家庭にも児童扶養手当が支給されることとなったことに伴い、児童扶養手当と非常勤消防団員等に係る損害補償との調整について規定を整備しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号については原案のとおり可決されました。

議案第60号防府市火災予防条例中改正について

議案第61号防府市火災予防条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第60号及び議案第61号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第60号及び議案第61号の防府市火災予防条例中改正について、一括して御説明申し上げます。

まず議案第60号についてでございますが、総務省消防庁の検討会において、平成20年10月に発生した大阪市の個室ビデオ店火災を踏まえた防火安全対策について、対応の考え方が示されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容でございますが、個室ビデオ店、カラオケボックスなどの個室型店舗において、遊興の用に供する個室に設ける外開き戸のうち、避難通路に面するものについては、避難通路における避難障害を防止するため、開放した場合においては自動的に閉鎖する構造のものとし、避難上、有効に管理しなければならないものとするものでございます。

次に、議案第61号についてでございますが、対象火気設備などの位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容でございますが、火災の発生のおそれのある設備として、本条例の対象となる燃料電池発電設備に固定酸化物型燃料電池であって、火を使用するものを加えるとともに、当該発電設備については、その性能に応じて設備の位置、構造及び管理の基準を定めようとするもの及び条文の整備をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して一括して質疑を求めます。22番、田中健次議員。

○22番（田中 健次君） 議案第60号の関連ですけれども、このいわゆる個室型店舗ですが、こういうものが管理することが増えれば、当然業務量が増えてくるわけでありませけれども、防府市の場合、この個室型店舗が現状でどれぐらいあるのか、わかればお教え願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 消防長。

○消防長（秋山 信隆君） ただいま本市での個室型店舗については、ちょっと資料がございませんので、また後ほどお渡しいたします。

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております。

ます2議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第60号及び議案第61号の2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号及び議案第61号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第62号平成22年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○議長（行重 延昭君） 議案第62号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

○副市長（嘉村 悦男君） 議案第62号平成22年度防府市一般会計補正予算（第4号）について、選任議案の訂正がございましたので、これに伴う予算について訂正をいたしましたので、訂正後の予算案について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1,627万8,000円を追加し、補正後の予算総額を373億527万8,000円といたしております。

第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、災害復旧事業にかかわる限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、6ページ上段の16款県支出金2項県補助金につきましては、補助事業の内示決定等によるものでございまして、1目総務費補助金として、三田尻港から野島までの離島航路補助金の増額を計上いたしております。

次に、2目民生費補助金として、元気子育て支援センター推進事業費補助金の減額を行うとともに、子育て支援特別対策事業費補助金の増額を計上いたしております。

次に、4目労働費補助金として、緊急告知ラジオ取付設置事業及び大光寺原霊園環境整備事業が、県に創設された緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金の適用事業に認定されましたので、これを増額しております。

次に、同じページ、下段 3 項委託金 6 目教育費委託金につきましては、新たに、地域等の課題に応じた教育課程研究事業委託金の補正を計上いたしております。

次に、8 ページ上段の 20 款繰越金につきましては、平成 21 年度の決算に基づき計上いたしております。

なお、繰越金の処理につきましては、一般会計におきまして 10 億円余りの黒字になりましたが、同和地区住宅資金貸付事業特別会計等を含めた普通会計で再計算いたし、実質収支の 2 分の 1 相当額を財政調整基金に直接積み立て、残りの 4 億 6,471 万円を今回の一般会計の繰越金として計上いたしております。

次に、同じページ下段の 21 款諸収入 6 項雑入 3 目雑入につきましては、県担い手育成総合支援協議会からの自己経営開始支援事業に伴う補助金を農業農村課雑入として計上いたしております。

歳入の最後であります、10 ページの 22 款市債 1 項市債 7 目災害復旧債の 2 節土木施設災害復旧債につきましては、単独災害復旧事業の増工分に対する起債の補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、12 ページの 1 款議会費 1 項議会費 1 目議会費につきましては、現在策定中である防府市議会基本条例の啓発フォーラム開催にかかわる所要の経費を計上いたしております。

次に、14 ページ 2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 2 節給料、3 節職員手当等及び 4 節共済費につきましては、議案第 52 号で提出しております「市長等の給与及び退職手当の特例に関する条例」の改正案のうち、8 月 1 日からの市長の給与等の減額にかかわる補正を計上いたしております。

また、13 節委託料につきましては、緊急告知ラジオ設置事業が、県の緊急雇用創出事業として認められましたので、委託料を減額するとともに、設置台数を 3,200 台から 5,300 台へ増やして、18 ページの 5 款労働費にて増額して組み替えております。

その下、3 目文書広報費につきましては、総務課所管のシュレッダー 2 台が破損しましたので、備品購入費を計上いたしております。

同じページ下段の 16 目地域振興費につきましては、有限会社野島海運への離島航路補助金の県費補助の増額に伴う市費の減額補正を計上いたしております。

次に、16 ページ上段の 3 款民生費 2 項児童福祉費 2 目児童措置費につきましては、元氣子育て支援センター推進事業は、当初予算に計上しておりましたが、県に創設された「安心こども基金」の適応事業に認定されましたので、増額して組み替えを行うとともに、

新たに、民間保育サービス施設防災対策事業及び民間保育サービス施設感染症対策にかかわる所要の経費を計上いたしております。

同じページ下段の4款衛生費1項保健衛生費の6目環境対策費につきましては、当初予算では住宅用太陽光発電システム設置費補助金を、昨年度の実績を踏まえ、年間約90件見込んでおりましたが、エコ意識の高揚や、昨年11月からの電力固定買取制度改正により設置希望者が急増しており、年間300件程度が見込まれますので、大幅な増額補正をお願いいたしております。

次に、18ページ上段の5款労働費1項労働諸費の1目労働諸費につきましては、先ほど14ページの総務費でも御説明申し上げましたが、県に創設された緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、緊急告知ラジオの設置事業及び大光寺原霊園環境整備事業にかかわる所要の経費を計上いたしております。

同じページ下段の6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費につきましては、本市大道出身の新規就農希望者が自己経営を開始するに当たり、必要な研修費等を計上いたしております。

次に、20ページ上段の8款土木費3項河川費1目河川総務費につきましては、豪雨災害の影響もあり、例年以上に地域から小規模な河川改修や河川浚渫の要望が多く寄せられ、当初予算で対応しておりましたが、今後の要望にも即時対応するため、11節需用費の修繕費及び15節工事請負費の増額補正をお願いしております。

同じページ下段の10款教育費1項教育総務費の3目教育指導費につきましては、県の内示により野島小・中学校にて、平成22年度から23年度まで、地域等の課題に応じた教育課程研究事業が認められましたので、その所要経費を計上いたしております。

次に、22ページ上段の11款災害復旧費2項土木施設災害復旧費の1目土木施設災害復旧費につきましては、当初予算でも市内23カ所の土木施設災害復旧費を計上しておりましたが、再度精査した結果、増工分が必要となりましたので、その増工分を含めた単独災害復旧工事の工事請負費を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものについて御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を4億5,977万1,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

請願第1号住宅リフォーム助成制度・小規模工事等契約希望者登録制度の創設を求める請願書

○議長（行重 延昭君） 請願第1号を議題といたします。

紹介議員の補足説明を求めます。23番、久保議員。

○23番（久保 玄爾君） 去る2月12日、建設山口の執行委員長、田村豪勇氏と防府支部長、山崎浩雄氏の両名により、防府市議会に私を紹介議員として、お手元に配付されてある「住宅リフォーム助成制度・小規模工事等契約希望者登録制度の創設を求める請願書」が、1万人の署名簿を添えて提出されましたので、防府市議会会議規則第129条の2の規定により提案をいたします。

よろしく御審議、お願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、請願第1号については、産業建設委員会に付託と決しました。

この際、本日6月25日付でもって防府副市長を退任されます嘉村悦男氏からごあいさつを申し上げたいとの申し出がありましたので、これを許可いたします。お願いいたします。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

○副市長（嘉村 悦男君） 副市長職を退任するに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本会議初日を本日に繰り上げていただき、あいさつの機会を与えていただきましたこと、行重議長様をはじめ、議員の皆様方に、まずもって御礼申し上げます。

私は、昭和46年に防府市役所に入所しまして、農林水産課を皮切りに、土木、文化分福社会館と、初めの10年余は大平山牧場の建設や道路用地の交渉、あるいは防府の文化

を高める会や勤労青少年本部の運営など、ハード、ソフト事業に携わりました。中でも、この間に十数回の会計検査を受けたことが、後々の行政執行に非常に役立ったと思っております。

昭和59年からの二十数年は、主に企画、総務部門を担当させていただきました。昭和59年の県立中央病院跡地の処分にあつては、防府市の活性化に寄与する土地の譲渡を全国で2番目となるコンペ方式により実務担当者として実施いたしました。

新築地町の企業団地の企業立地にあつては、新たに工場設置奨励条例を可決していただき、企業適地パンフレットを作成の上、東奔西走いたしました。結果として、バブルのはじける前というタイミングもあり、後に港湾埋立て特別会計を閉じたときには、黒字を出すことができましたこと、近隣市の企業団地の売れ行き状況と比較いたしますと、大変よかったと安堵いたしております。

平成6年からは、アスピラートやソラールの建設、あるいは文化振興財団の設立の構想や基本計画を担当し、まさにそのとおりに実現していただきました。これは、現在の防府市の文化都市としてのイメージアップに大きく役立っているのではないかと考えております。

また、この時期に、国土交通省と文化庁の共管事業である「防府歴史美遊感構想」を草稿の上提案させていただきました。現在も「防府歴史美遊感計画」として残っておりまして、この基本的な計画をもとに都市計画道路の新橋牟礼線が、国衙二丁域を貫通できましたこと、まちの駅うめてらすの建設や、宮市の電線地中化が進行しておりますこと、大変うれしく思っております。

なかんずく、平成13年からは、松浦市長さんのもとで行財政改革や市町村合併協議の幹事を担当させていただきました。市町村合併においては、残念ながら、周辺市町から結果として防府市は外されました。このことは、終生忘れ得ぬ出来事として、私の心に刻んでおきたいと思っております。

行政改革におきましては、総務部次長、総務部長、副市長として、一貫して担当させていただきました。行政の効率化、スリム化を少しずつ進めることができました。結果として、小・中学校の体育館を毎年建設するなど、投資的経費を計上しつつ、財政の健全化に大きく寄与できたと思っておりますし、この健全な財政のもと、直近では新体育館の建設やまちの駅が設置できましたし、さらには大型事業であるPFI事業仕様を取り入れた新廃棄物建設事業の道筋が見えてきましたことは、多大な成果であると思っております。このように私は、39年間、ハード、ソフトにわたる防府市のまちの形づくりに携わり、行政マンとして努力してきた所存であります。

一方、昨年7月21日に発生しました200年に1度と言われる豪雨災害につきましては、市議会議員の皆様や市民の方々から、ときには厳しく、ときにはあたたかく御指摘、御指導いただきましたが、非力な私にとりまして、まことに厳しい試練の連続でありました。この未曾有の災害の中で昼夜をわかつたず頑張っている職員に、さらに限界を超える努力と忍耐を要請しましたが、職員は常に前向きに取り組み、非力な私を助けてくれました。私は、我が防府市の職員を誇りに思い、市役所生活での職員の思い出を宝といたしたいと思えます。

私は副市長に御選任いただきまして、この4年間は、松浦市長と職員とともに市民参画と協働の推進と聖域なき行財政改革の断行の方針のもとで、一貫して市民が主役の姿勢を念頭に置きながら、松浦市長の黒子役として市政運営に当たりながら、各種施策に積極的に取り組んでまいりました。このたび任期満了により副市長職を退任することとなりましたが、これまで行重議長さんを初め、議員の皆様から叱咤激励や御指導、御鞭撻をいただきながら本日を迎えることができましたこと、改めて感謝申し上げます。

終わりに、コンパクトシティの形成と、永遠なる単独市政の継続と、限りなき防府市の隆盛を祈念いたすとともに、議員の皆様や、松浦市長さんをはじめ、市職員がいつまでも健康で、市民福祉の向上と本市の発展のために御活躍くださいますことを心からお願い申し上げます。甚だ意を尽くせませんが、退任のあいさつとさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（行重 延昭君） 嘉村悦男氏におかれましては、長年、防府市政に御尽力いただいたことを、改めてお礼を申し上げたいと思えます。今後は一市民として、また防府市に十分目を向けていただき、御活躍されることを御祈念申し上げて、お礼の言葉にかえさせていただきます。どうも大変お疲れでございました。高いところから御無礼でございました。（拍手）

○議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は7月1日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いたします。大変お疲れでございました。

午後2時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年6月25日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 伊 藤 央

防府市議会議員 田 中 敏 靖